

# 4月1日付けで市職員122人が異動

## 総務課 人事係 (Tel.64-1502)

市職員の人事異動を4月1日付けで行いました。異動は次のとおりです。(カッコ内は前所属。係長級、係員の異動については、総務課人事係に職員配置表を備えています)

**行政職員**

◎部長級

▽市民部  
市民部長兼市民課長 盛田勝徳 (税務課長)

▽建設都市部  
建設都市部長 松尾武喜 (環境衛生課付有明生活環境施設組合派遣参事)

▽教育部  
教育部長 藤吉裕治 (学校教育課長)

◎課長級

▽総務部  
統計調査課長 【行政委員会事務局長併任】 松藤典子 (行政委員会事務局長)

▽会計課  
会計課長 宮崎真由美 (会計課長補佐兼出納係長)

▽市民部  
高田支所長 森英臣 (社会教育課長補佐兼社会教育係社会教育担当係長)

税務課長 河野浩士 (税務課長補佐兼資産税係長)

▽保健福祉部  
介護支援課長 石橋由子 (会計課長)

福祉事務所長 末吉建 (福祉事務所副所長兼福祉総務・障がい福祉係障がい福祉担当係長)

## 消防職員

◎課長級

予防課長兼署長 金子隆 (警防課長兼署長)

警防課長兼副署長 水町毅 (警防課長補佐兼警防係長兼副署長)

■退職者 (令和3年3月31日付)

境靖彦 (予防課長)

▽建設都市部  
都市計画課長 前原俊也 (国土調査課長)

国土調査課長 松尾秀勝 (都市計画課長)

▽教育部  
学校教育課長 北嶋淳一郎 (学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長)

■退職者 (令和3年3月31日付)

吉開照修 (市民部長兼市民課長、富重巧彦 (建設都市部長、野田圭一郎 (教育部長、西山功 (高田支所長)、古賀富美子 (介護支援課長)、木村加代子 (福祉事務所長)、川口知子 (子ども子育て課長補佐兼子育て世代包括支援センター係子育て世代包括支援センター担当係長)、池田慎一郎 (税務課長)、釘原和子 (給食調理員)、松尾香代子 (給食調理員)、齊藤由紀子 (高田支所市民サービス係)



## 新規採用職員 (4月1日付)

左から

北嶋志穂 (税務課資産税係)、梶山智弘 (国土調査課国土調査係)、深町百世 (税務課市民税係)、山下響 (上下水道課下水道係)、西田由希子 (健康づくり課健康係)、椛島豪太 (健康づくり課健康係)、田中真紀 (介護支援課高齢者支援係)、瓜生建 (社会教育課文化財係)、齊藤香織 (農林水産課園芸水産林務係)、西田有佑 (消防本部総務課付)

# 住宅用太陽光発電システム、蓄電池設置および老朽化したパワーコンディショナの取り替えに要する費用の一部を助成します

## エネルギー政策課 エネルギー政策係 (Tel.64-1545)

市では、エネルギー政策の一環として、住宅用太陽光発電システム、蓄電池および老朽化したパワーコンディショナの取り替えに要する費用の一部を助成します。

■補助の対象となる機器

【太陽光発電システムの新設】

① 太陽電池モジュールの公称最大出力またはパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10キワ未満のもの

② 電力会社と電灯契約および余剰電力の販売契約を締結できるもの

③ システムはすべて未使用品であること

【蓄電池の新設】

① 太陽光発電システムが設置された住宅に新設する「ECHO NET Light」に対応し、かつAIF認証を取得した定置式リチウムイオン蓄電池であること

② 蓄電池は未使用品であること

【老朽化したパワーコンディショナの取り替え】

① 太陽光発電システム設置後10年経過し、発電効率の低下による取り替えを行うもの

② パワーコンディショナは未使用品であること

■補助の対象となる条件

市内の既存住宅または新築する住宅(未使用の太陽光発電システムおよび蓄電池が設置された住宅)

購入を含むに設置しようとする人

※申請前に工事着工や購入住宅の引渡しがあった場合は、対象となりません。

※申請時に市外在住の人は、住宅完成後にみやま市への住民登録が必要です。

■補助金の額

① 太陽光発電システム1キワあたり2万円(上限10万円)

② リチウムイオン蓄電池1キワあたり2万円(上限5万円)

③ パワーコンディショナ1キワあたり1万円(上限5万円)

■申請方法

申請書を市ホームページよりダウンロードし、必要書類を添えてエネルギー政策課(市役所別館2階)へ持参ください。

■受付期間

4月15日(木)～令和4(2022)年2月28日(月)

※予算の範囲内で着順の受け付けとなります。

※詳しくはホームページまたは問い合わせください。

<https://www.city.miyama.lg.jp/s036/kurashi/050/050/ehoyoh.html>



# 第1回危険物取扱者試験のお知らせ

## 消防本部 予防課 予防係 (Tel.62-5125)

**危険物取扱者試験**

■種類  
甲種・乙種全類・丙種

■試験日  
6月27日(日)

■場所  
福岡地区、筑豊地区(詳細は、(財)消防試験研究センターのホームページで確認ください)

※筑後地区での第1回危険物取扱者試験の実施はありません。

■出願期間

▽書面申請 4月19日(月)～28日(水)(消印有効)

※書面申請の受験願書は、みやま市防災協会事務局(市消防本部予防課予防係)に備えています。

▽電子申請 4月16日(金)～25日(日)

※電子申請は、(財)消防試験研究センターのホームページから手続きができます。

(財)消防試験研究センターホームページ  
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

■受験準備講習会

■種類  
乙種第4類

■日時  
5月29日(土)午前9時～午後5時

■場所  
柳川市消防本部(柳川市本城町)

■受講料

▽防災協会会員 1500円

▽一般 2000円

■テキスト代  
4500円

■定員  
30人

■申込先  
みやま市消防本部 予防課 予防係

■申込期間  
5月6日(木)～14日(金)

※詳しくは問い合わせください。

※自宅で検温を済ませ、マスク着用で来場ください(受付で体温を聴取します)。